

日本的スポーツ集団研究の現状と課題

野崎武司・植村典昭

緒言

目次

一、日本のスポーツ集団研究の現状

二、家の論理

(一) 共同体としての家

(二) 公と私

(三) 日本の経営における家の論理

三、日本のスポーツ集団と家の論理

四、日本のスポーツ集団研究の課題

結語

緒言

日本のスポーツ集団研究は、主にスポーツ社会学の領域で、日本文化論、日本人論との関連で、研究が進められてきた。今回我々は、「日本的経営」という視点から、経営学的に日本のスポーツ集団を捉えてみる。日本的経営論の立場から、これまでの社会学的な日本のスポーツ集団研究を捉え直すことで、今後我々が取り組むべき研究課題を整理していく。それが本研究の目的である。

経済界において日本の経営が世界を制覇しかねない勢いであるのに対して、スポーツ界では、日本的経営と思われる実体は、極めて悪名高い。排他主義、求道主義、自虐主義、修養・鍛錬主義、精神主義の根性論、上級生による下級生の支配、個性排除の一斉練習、集団エゴ的集団主義、監督への絶対服従、シゴキ・体罰、参加者の自主性・主体性の脆弱化、…など数え上げればきりが無い。そしてこうした日本のスポーツ集団は、軍国主義教育の悪弊、ファシズムの温床などと非難の的となっている^①。上述の言葉で表象される内容がすべて日本の経営の問題であるかどうか明確ではないが、経済界における日本的経営とスポーツ界におけるそれとは、極端に異なる評価が下されていることは明白である。日本のスポーツ集団を少しでも経営学的に捉えていくとき、この極端な評価が生じる背景を明らかにできるかもしれない。

本研究は、日本のスポーツ集団の全貌を明らかにするものではない。今のところそれは不可能に近い。日本のスポーツ集団の何が問題であり、どう研究して行くべきかが、再度問われるべきであろう。我々は日本的経営論の立場から、こうした問題の整理に貢献したい。

一、日本のスポーツ集団研究の現状

日本のスポーツ集団に関しては多くの人が言及してきている。ここでは、スポーツ社会学の研究論文として発表さ

れた2つの成果に注目する。それは川辺²と小谷³の研究である。川辺はスポーツ集団特に学校運動部の日本の特質を列挙し、その背景を探り、その病理が語られ、今は新たなあり方の模索の段階にありつつも、基本原理は変わらず浸透しているという。それに比べて小谷は、冒頭から日本のスポーツ集団、及びそこでの価値意識に懐疑的であり、一般的に日本の価値意識と思いこまれていたものはや近代化されてしまっているという。この両者の見解の相違は、我々が研究を進めていく上で極めて重要な示唆を与えてくれる。「日本的なるもの」、「日本の基本原理」、「日本の価値意識」、そうした固定的理念と如何なる関係を持った視座を分析枠組みに採用すべきか、この問題は今後研究を進めていく上で、最も重要な課題である。「日本的なるもの」は今も浸透しているのか、近代化されてしまったのか、そのあたりの論旨を中心に、先の2つの研究をふりかえることとする。

川辺は、学校運動部集団の日本の特質は、わが国の風土、歴史、社会、文化の所産であるとする。日本の近代スポーツは明治以降西欧文明の輸入と共に始まり、スポーツを受容、普及、発展させたのは学校運動部であった、という。しかしスポーツも日本の国情に支配され、体制の仕組みに組み込まれざるをえず、明治国家主義、大正デモクラシー、昭和の軍国主義に呑み込まれたという。こうして学校運動部は、武士道精神、軍国主義精神と結びつき、戦後も日本の集団の特質（タテ社会、単一社会、家、和、など）は依然として生き続けるという。川辺は中根⁴に大きく依拠しており、日本の社会構造（基本原理）が戦後も変わっていないと結論されるのは当然かも知れない。そうした事例として、昭和期年代の大学運動部のスキヤンダル（ワンダーフォーゲル部、空手部、応援団などのリンチ、シゴキ事件）、日紡貝塚女子バレーボールチームの大松イズム、巨人軍の川上イズムなどを取り上げる。戦後日本は大きく変わったかに見えるが、やはり変わらない部分があり、それこそ学校運動部集団の日本の特質であるという。

川辺の研究をある意味で批判的に捉えているのが小谷である。今やかつての部活方式では選手の指導はできない！大松式バレーボールの指導は実現不可能！これが第一声である。「確かに今も従来と同じように、指導者はメンバー

の技術指導だけでなく、進学・就職・結婚その他諸々の生活全般に関わる場合が少なくない。そこには、師弟関係だけでなく、親子関係も見られる」と、日本の特質の残存を認めてはいるが、一九六〇年代を境に、日本社会が変わり、スポーツ事情も変わってきているというのが結論である。また従来の日本的スポーツ論は、バラバラの事例や断片的体験を寄せ集め、「成せば成る」など日本の言い回しを駆使し、日本のスポーツのイメージづくりに邁進してきたに過ぎないとする（エピソード主義への批判）。例えば日本のスポーツは郷土や母校を代表する傾向が強いという場合、諸外国の同様な比較をせず、直接に日本的集団主義に帰結しているという。これは誠に妥当な批判であると思う。さらに小谷は客観的手法に傾倒し、日本的価値観を「間人主義」「甘え意識」「恥・義理」「タテ社会意識」「パースンズ枠組み」「ウチ意識」というカテゴリーを核に操作化する。そして日本と韓国のジュニアエリート選手に比較調査を実施している。そして驚くべきことに、概して韓国の方が日本以上に「日本的」という結果を得るのである。（しかし諸項目の中で「人間関係の重視」は、日本の方が高い傾向を得ていた。これは日本的価値意識として共通認識できることを小谷も認めている。）また西ドイツと日本の学生を比較した調査では、日本の方が西ドイツより「日本的」という結果を得る。

小谷は以上の結果を次のように解釈する。以下要約しよう。「和の精神」や「根性主義」は、戦後日本の経済復興を大きく支えてきたが、一九六〇年代の高度経済成長期に大転換を迎える。近代合理主義と後期資本主義の二つの論理がプライベートイズムを生みだし、日本の原理を突き崩す。一九六四年東京オリンピック以来、「ガンバレ」は本来の意味を失い、根性主義は廃れる。大松式バレーが終わり、松平式の個性を生かした役割バレーに転換する。ゆえに根性主義は通用しなくなった。韓国が日本以上に日本的であると知らされるとき、韓国の今の経済発展とスポーツのレベルアップが、一九六四年までの日本と合致することを思わせる。我々が日本的価値特性と思い込んでいたものは、かつての日本のものであって、いまや韓国のものである。以上が小谷の論旨である。

我々は、この2つの研究成果に示唆を受けつつも、これらを乗り越えて行かねばならない。そのためにはそれぞれの研究の問題点を明確にする必要がある。

川辺の研究においては、小谷の指摘の通り、恣意的に「日本的なるもの」を制作している感を拭えない（実は小谷も「大松式↓松平式」などエピソードを論理展開に用いている）。しかし問題は、客観的明証性の欠如というより、より体系的に整理された理論の欠如であるように感じる。確かに川辺は中根の「タテ社会」などの理論に依拠しようとしているが、それは都合よく引用され、日本的集団を描くことにのみ利用されている。一貫した理論体系の中で納得のいく演繹を用いて日本的スポーツ集団を論じるなら、恣意的ニュアンスは払拭されよう。

小谷の論理展開は極めて斬新で興味をそそられるが、あまりに近代化論に固執している感がある。小谷自身が認めているように「進んだ西洋→遅れた日本」の構図が論旨に充満している。ありのままに「日本的なるもの」を捉える視座が欠けているように感じる。確かにこれまでの日本論は西洋のみを比較対象として意識してきたかもしれない。東洋諸国との対比は念頭になかった。東洋との比較を導入する小谷の視角は秀逸である。しかし小谷の言う「かつての日本的価値特性」は、「後進性」だけの産物ではありえないし、「今の韓国的価値特性」と全く一致するものとも思えない。もちろんその説明には「韓国的なるもの」「東洋的なるもの」などの厳密な研究が不可欠であろう。しかしそれは今の我々の射程にない。また近代化が「日本的なるもの」を完全に解体したとも思えない。現在の我々が今後徐々にいっそう西歐化・近代化していき、日本人らしさを失っていくとも思えない。また安易にプライヴァティズムを振りかざしたくない^⑤。我々は、小谷の研究が「近代化論的視点」に執着し、ありのままの日本的スポーツ集団を

(注) 一九九一年一月三日、勤労感謝の日、朝日新聞のトップ記事は「勤労意識調査88%」会社尽くす」であった。若者を中心に転職を厭わない人が増えた反面、90%近くの人が現在の職場に尽くしたい、と思っているという。日本人サラリーマンの愛社精神が健在であると訴えられていた。

見過ごしているように思う。我々は、もっとありのままに「日本的なるもの」を捉える理論体系を志向する必要がある。

また川辺、小谷両者とも、あまりにも複雑な現象に対峙しているのではないか。求道主義、修養・鍛錬主義、根性主義、集団主義……。これらは同一次元の問題であるのか。川辺は武士道、軍国主義に集約しているが、それが説明力を持つ概念でないことは明白である。小谷はデータから「人間関係重視」「チームワーク重視」を日本の特質と認められているが、全体傾向として日本的価値意識は近代化によって解体されたと結論づけている。日本のスポーツ集団の諸特性は他面的であり、各要素はそれぞれ独自の歴史的背景を担っているのではないか。それらを一括して取り扱うことに無理があるように感じる。一つ一つ綿密に解き明かす必要を感じる。

以上3つの問題が提示された。我々はこれらの問題を踏まえて、日本の経営論の立場、特に「家の論理」⁶⁾の立場に立つこととなる。「家の論理」という「日本的なるもの」をありのままに捉える理論体系に立脚し、それに一貫して依拠し、日本のスポーツ集団の「集団主義」的側面を主に解明していく。日本のスポーツ集団のある一面に注目することで、かえってその全貌に近づくことができるかもしれない。

しかし川辺、小谷の研究はより大きな問題を我々に提示する。我々は、川辺の結論（戦後も日本の基本原理が一貫している）にも、小谷の結論（日本的価値意識は転換し、昔のスポーツ指導は今に通じない）にも、共感できる。こうした一見矛盾した共感を理論的枠組みにいかに関わり込むべきであるのか。この問題は、今回のアプローチでは解決されず、そのまま課題として残ることとなる。

二、家の論理

日本の経営論はこれまで多様に展開してきた。三戸⁷⁾自身その系譜を概略している。本研究が「家の論理」に立脚す

るのは、それが高い説明力を持ち、体系的に一貫しており、多くの理論（タテ社会論、間人論、甘え論など）を包摂するように思うからである。「家の論理」を理解するには、戦前まで日本に定着していた「家制度」を理解する必要がある。

(一) 共同体としての家

民法学者川島^⑧は、家なる制度を次のように規定している。「家は、世帯の共同とは関係のない血統集団であって、構成員の死亡・出産・結婚等による変動はあってもその同一性を保持して存続してゆくものだという信念を伴うところのもの」。それは家父長制と合体し、父系血統の尊重、女性蔑視、祖先崇拜、祖先と子孫の一体化、個人に対する家の優位などを生み、家長は家族に対し絶対的権力を持った。しかし敗戦で憲法は主権在民をうたい、民法は家を否定し、均分相続、男女平等を規定した。実質的に核家族化は進み、今や家は家庭となっている。

三戸^⑨は、家を「消費単位であると同時に協働体である」とし、単なる経営体（経営体が経営体にして自律的に経営せられる経営）とはかなり違った性格、特徴を持つという。それは以下の10のポイントにまとめられる。①家はその維持・存続・繁栄を第一原則とする。②家はその出自・古さ・内容・繁栄により、家格が形成され、家格に応じた社会的変遷、それへの対応があり、家格をあげることが目標とされる。③家の維持繁栄に向かって家族と家産を統督することを家督といい、家督相続人を家長という。④家族は家のために尽くし、家長の命令には絶対服従する。⑤家族は嫡系親族を最上位とし、傍系親族、非親族が序列化され、最下層に非家族家成員をおく。この系統により各成員の地位・機能・処遇が差別化される（系統が個人の職位などを決定する：階統制）。⑥階統制の原理に並び、能力主義原理が並存する。廃嫡・隠居・養子などの制度を併存させることで、有能な人間を適材適所化しようとする。家の危急には能力主義が生かされる。⑦家の中では絶対的ルールとしての家訓・家憲が設けられ、それは家風を生み出す。

⑧家はその系譜性が重んじられ、祖先―子孫の一体化儀式を生む。家長はその司祭者ともなる。⑨家は分家・別家をもって新たな家を起こす。分家・別家は本家を中心とした家連合体を形成する。(出自の異なる家が寄親に親子関係を結び家連合に入ることもある。)⑩家長は家の行く末の全責任を一手に担い、家族に専制と恩情を伴った命令者となる。家族は家長に絶対随順し、そのかわり生活の安定を保証してもらう。これが親子関係である。親子関係が成立する場こそが家であり、それは血縁に限らない(親分子分、親方子方)。

以上から家概念が、単なる family を意味するものでなく、家長によって統率される統治体を意味することが明白である。家長は家の維持繁栄の責任を担う中心的存在であり、家族はその恩情と専制を引き受けるのである。このような家制度が成立し、肯定される背景には、何があるのか。三戸は安永の研究を高く評価し、公と私の問題を展開する。今回本研究も家の論理を支える背景として、「公と私」の問題を提示しよう(その他、阿闍世コンプレックス、日本神話の構造など、家の論理の背後には多様な可能性がある)。

(二) 公と私

太古の日本において、ある土酋が聖なる存在へと飛躍し、天皇と化したのはまぎれもない事実であろう。安永はそのプロセスをイケニエ論から社会学的に解明する。それは割愛するとして(犠牲や自己犠牲は本研究でも重要なテーマである)、日本における「オオヤケ」概念は、天皇制と癒着し独自の論理を展開するという。以下論旨を要約しよう。

天皇はみずから発光源たる神として人民に託宣を下すことが可能な存在となる。それために天皇は、太陽神としての天照大神の直系であることをたえず確認する。天皇は聖別され、代理の行政執行者が天皇の大御心を体してまつりごとを行うこととなる。ここで聖別された天皇との対比において、俗なる人民は、汚れと闇につつまれた存在となる。

ここに「オオヤケ」「ワタクシ」と「聖」「俗」との対応も生まれる。身分の高さは「浄」となり、身分の低さは「穢」に結びつく。古代日本では「オオヤケ」はいつまでも聖性を伴い、天皇を頂点とするヒエラルキーは、下層へ向かうほど聖性、オオヤケ性を薄らぐ公的体系として二元化される。そこに中国の「公」「私」という概念が入り込んできると、それらは早々と聖性と絶縁した概念であり、「公」は公正、公平などに代表とされるもの、「私」は私利私欲、利己などに代表されるものである（儒家、法家の思想とともに、公平無私を理想とする倫理を持つという）。中国の「公」概念が日本的「オオヤケ」と接触したとき、「オオヤケ」の聖性を剥奪する方向には向かわずに、逆に「オオヤケ」を強化する方向で、「両者は融合したという。「公」は「オオヤケ」をいっそう美化し、聖なる天皇はいっそうの普遍性を獲得する。「私」は「ワタクシ」をいっそう賤しめ、「ワタクシ」は「オオヤケ」との関わりなくしては「曲私の世界」に生きるしかなかったという。安永の研究は、時代を進んでさらに続くが、ここでは割愛しよう。

三戸(1983b)は「オオヤケ」は「大屋、大家」であり、現在の「国家」に結びつくという。国家は、nation(国、国民、あるいはそれらの領有する領土)ではなく、「国という家」である。日本人において、国家という大きな統治体はア・プリオリなものである。欧米人が、まず自分を考え、己を立て、自律的個の多数の集まりとして集団・集合体を考えるのに対し、日本人は初めから集団の一単位であるという。「ワタクシ」は「我尽くし」であり、そもそも「オオヤケ：大家」に尽くす存在であるという。前節で述べた「家制度」において「ワタクシ」は「家という統治体」に尽くす存在であった。しかし「家」は、かつて決して私的領域ではなく、全身全霊をもって「聖なる公」に尽くす存在であった。武家社会において、ある一つの武家は、代々自らの奉ずる藩に尽くしてきたのであり、その一家の命運は藩の命運と直結していた。そして藩自体はより大きなオオヤケに尽くす「ワタクシ」的存在であった。

以上のように「家制度」はまさに日本の始源から培われ、「オオヤケ」という国家的枠組みの中で肯定的に制度化

されてきたのである。「和を以て尊しと為す」は「十七条の憲法」（聖徳太子）の冒頭の文句であり、その十五條は、「私に背きて公に向かう」とあるという。

(三) 日本的経営における「家の論理」

戦後、日本の家制度は解体する。それは、消費単位と協働体の分裂であり、厳格な家父長制の消滅、核家族化による大家族の消滅により、家は家庭(family)となる。しかし、「家の論理」は生き続け、日本におけるおおよそすべての経営体、統治体は、かつての家と同様な特徴を持つという。その総体こそ日本の経営であり、以下の10のポイントに要約できる(三戸, 1983)。

①日本の経営体は何よりもまず経営体そのものの維持・存続・繁栄がはかられる。その意味で欧米の経営より長期的視野に立つ。②労使の関係は、employer & employee の契約(contract)関係ではなく、parent & son 的な縁約(Kin-tract)関係^(注)にある。メンバーは組織に対し契約部分のみに貢献するのでなく、全面的に参加(total commitment)する。③会社は、終身雇用、年功制などのシステムで、いわゆる「会社丸抱え」的な手厚い恩情的配慮を与える。④日本の経営では、特定職務の欠員を補充するためにその確者を求めるような採用方式を取らない。まささらな人間を一括採用し、社員として教育していく。採用においては、一般的・潜在的な能力と、協調性が重視される。⑤企業の繁栄そのものが唯一従業員の幸せであるような考え方を、根底に共有している。⑥会社は、出自、歴史、規模、業績などから格付けされており、従業員一同は会社の格を上げることと邁進する。⑦会社の繁栄

(注) 縁約とは、親族(Kin)の集まり(例えば、同じ釜の飯を喰った仲)での原理を指す造語である。(三戸、1976, p. 34-35)。三戸は海外に勤める日本人を題材に簡単な例を提示している。「閉店十分前のお客向けアナウンスをやらねばならなかったが、自分の英語より、と思って隣の米人に頼んだ所、それは自分の仕事じゃないと断られた。しかたなくアナウンスすると、お客より米人従業員が皆閉店と同時に帰れるよう支度をはじめた」(三戸、1976, p. 27)。日本人にはむしろ契約関係を理解する方が困難である。

は我が繁栄であるという論理の中で、従業員の仕事への忠誠心はきわめて高い。部下は上司に従順でその見返りに恩情と生活保証を受ける。⑧社長と社員との親子関係においては、会社の乗っ取りはタブーであり、つまり株式会社という制度は、名目上に過ぎない。⑨組織の構成員は、学歴を中心とした階級制と実質的な能力主義という二重の論理に支配される。⑩日本の会社は、子会社、孫会社などを生みだし、系列という家連合を形成する。

また三戸¹²は、上述のような日本の経営における組織と、バーナード経営学における組織とを比較し、日本の経営の特徴をより鮮明に浮き彫りにする。バーナード特有の誘因貢献理論に立脚すれば「組織の場」は、システムに不可欠な貢献者の行為を取り巻く全体を意味することになる。それは労使関係にあるものだけでなく、資本金、供給業者、消費者までも包括する。かれらのいずれの貢献を欠いても組織は成り立たず、それらすべてを組織の構成要素と考える立場をとる。これはもともな考え方ではあるが、日本の経営において以上の考え方は通用しないと三戸は言う。日本の組織は「家」的であるので、その構成員は必然的に「家族」的である。通常、消費者や供給業者は家族とみなされない（供給業者は子会社である場合もあるが）。家族は、家長の命に服するものであり、家長の恩情と専制のもとにあるものである。かくて組織の境界は明確となる。家はウチとも読み、ウチとソトははっきり区別される。ウチの繁栄は我が繁栄であり、人々はウチに全身全霊で帰属する。「ウチさえよければソトはどうでもよい」という觀念がその底流にある。三戸は、この「ウチソトの区別」という点に、日本の組織觀と欧米の組織觀との決定的な相違をみている。

以上提示した「家の論理」は、濱口の間人論¹³を包括しているように思える。濱口の論議で興味深いのは、「協同団体主義(corporativism)」という考え方である。多くの日本人論は、日本の特質に「集団主義(collectivism)」を取り上げ、それは西欧的「個人主義(individualism)」と対比させたものであった。濱口はこの「集団主義—個人主義」という図式自体が西欧的であるという。以下論旨を要約しよう。確かに日本人は個人より集団を優先させる原理を持つ

ている。しかしそれは「全体主義」的のものではない。日本人は強権的に自我が抑圧され、その意味で集団に埋没し、個の確立が立ち遅れているのではない。日本が集団を優先する原理は、個の確立の遅れ、つまり近代化、西欧化の遅れとして現象しているのではない。「集団主義」「個人主義」なる概念の背後には、西欧的「個人」という概念が前提されている。元来から西欧の論理に由来する概念では、日本人を正確に捉えることはできない。日本人特有の「個人より集団を優先する原理」は、「集団主義」ではなく、「協同団体主義」とでも言うべきものである。「協同団体主義」とは、各成員が仕事をする上でお互いに職分を超えて協力しあい、集団の利益を図ると同時に自己の利益を確保しようとする姿勢である。そこには、「集団の利益がそのまま自己の利益である」という個と集団の融合・一体が前提されている。この「協同団体主義」は、「個人」なる西欧的概念では理解できない。濱口は、日本人は相互の間柄（対人的脈略、例えば親子、先生―生徒、先輩―後輩、など）を分有し、体現した存在である「間人」として自己を立てるといふ。そして「間人」は、間柄自体の維持・充実はかり、その関係性の中にあること自体に、神性（究極的価値付け）を与えるといふ。^(注)濱口はそれを「間人主義」と名づけている。^(注)濱口は、「個人」という西欧的概念では捉えることのできない日本人の層を浮き彫りにし、「協同団体主義」を明示した。それは確かに集団主義、強権的全体主義と異なり、「間人」の主體的・積極的側面を内包している。こうした「協同団体主義」と「家の論理」が合致していることは、もはや説明を要しないだろう。「間人」という日本の「個の存立原理」は、日本的「公」及び「家」の長い歴史的背景の中で培われたものであろう。

(注) 野崎は、このプロセスを、自己犠牲による自らの聖化であるとみる。当該個人が尊重する間柄は、つきつめれば「公」に通じ、彼はそこに自らをイケニエとすることで聖性を獲得する。かくて人が「間人」として自らを立てるとき、聖なる充実感に満たされることとなる。「間人主義」は「公」に生きる日本人を描いていると考えられる。この問題は改めて議論することにしたよ。

また「家の論理」は、様々な面でタテ社会論とも合致する。特にタテ社会に求められるリーダー像は、「家の論理」そのものであろう。中根^⑤は、日本社会においてよきリーダーであるためには、天才的能力より、人間(部下)に対する理解力、包容力が必要であるという。どんなに権力、能力、経済力を持ったものでも、自分を情的に把握し、「タテ」の関係を形成しない限り、よきリーダーにはなれないという。これは家長の専制と恩情の問題であり、「タテ」関係の形成は、家族の成立を意味している。

さらにまた、「家の論理」は日本人特有の「甘え」をも生み出しているのではないか。木村^⑥は、「甘え」とは、一体化を求める依存欲求ではなく、すでに相手に受け入れられ一体化が成立している状態において、もしくは一体化が成立しているという自分本位の思い込みにおいて、かって気ままな振る舞いをするものであるという。「甘え」という現象が、日本的自他同一感に深く根ざしていることは、疑いようもない。実際の家族関係以外にまで自他一如の感覚を押し広げるのは、「家の論理」なのではないか。家族は甘えることができるからこそ、家長に従うのではないか。家は家長の専制と恩情が適用させる範囲に限定されていたが、それはお互いが甘えられる範囲でもあろう。

これまでの論議から、日本の経営Ⅱ「家の論理」の特質は、以下のように要約できるだろう。日本の経営は、何より経営体の維持・存続・繁栄を求める。間人主義的自他一如の中にある日本人にとって、それはそのまま個人の成功と結びつく。それゆえメンバーの忠誠心は高く、家長的指導者に従順で、縁約関係を結び、全面的に貢献する。またそのことにより指導者から恩情的保護を受け、甘える。そうした「協同団体主義」的一体感こそ、日本の経営の最大の特徴であろう。

三、日本のスポーツ集団と家の論理

三戸は、日本におけるすべての経営体・統治体は「家」であると断言している。我々は、日本におけるスポーツ集

団に「家の論理」が深く浸透していると考えるが、そのことがスポーツ集団に如何なる影響を与えているか、注意深く吟味する必要がある。

まずは、日本のスポーツ集団と「家の論理」がいかに馴染み深いものであるか論じよう。エピソード主義と批判されるであろうが、ここで一つの事例を提示する。それは、日立バレーボール・チームのマネージャーであり、一九八四年のロス五輪では、日本女子チームのマネージャー（女性初の正式役員として選手村に入る）をも務めた三浦敏子さんのエピソードである。^①

三浦さんは一九七七年に日立バレーボール部に入社する。その頃の日立は全盛時代を迎えており、チームの山田監督は全日本の監督でもあり、前年のモントリオール五輪では、日立の選手を中心に金メダルを奪回している。しかし入社翌年、監督からマネージャーになることを勧められ、「多少ガツカリはしたけど、そのときは監督の言われるまま仕事をこなすのに精一杯であった」という。三浦さんの毎日は、チームに献身的に捧げられている。練習の手伝い、書類の整理、掃除、外部との折衝など、朝から晩までマネージャー業にかりきりである。「遠征に出かけるときは、練習の体育館がどうなっているのか、ホテルとの距離ができるだけ近いようにとか、体育館のネットはどうなっているかなど、必ず事前にチェックする」という。またロス五輪では、公式に用意される練習用体育館が二時間しか使えないため、練習場確保に奔走したという。「マネージャーの仕事は、選手達が試合にだけ集中できるように、余分なことは考えなくてもいいようにしてあげること」と言っている。本人はそんなマネージャー業を「あまり苦しいという実感はない」とも言う。またマネージャー業のもう一つの側面を次のように表現している。「ちょっと熱があるとか、生理になっても言いにくいことであるでしょう。選手がなかなか監督に本当のことを話せないことってありますよね。私はそういう時のパイプ役になれたらいい。でも何もかも監督に話しているのか、自分で判断しなければなりません。…また選手も試合に出たいので、怪我を隠したりしますから、ときどき練習を見て、普段の様子を観

察したりもします」。こんな三浦さんにとって、チームの間は、「それまでずっと苦勞して一緒にやってきた人たち」であり、かけがえのないものとなっている。三浦さんは、山田監督を次のように評している。「うちの監督はきびしい人ですから、いつも一番大きな声を出して指導されます。：最初は本当にこわいと思いましたが。：はじめは怒られてばかりで、逃げ出したくなりましたね。：でも監督は選手の気持ちをつかむのが上手ですからね。マネージャーはもっともって選手・監督の気持ちをつかむことがたいせつですね」。逆に山田監督は、三浦さんを次のように絶賛する。「ちょっとドジなところがいい。でも頭はいい、英語も結構使えるし、外国遠征でも重宝する。ところがなかなか人にそう思わせないところがさらにいい。：マネージャーに必要な資質は、第一に雑用をよろこんでやること。：それに親切心。時には「母さん」役。監督はどうしてもきびしい「父親」役にならざるをえない。したがってマネージャーがいつも温かい、ファミリア的な雰囲気をつくってくれないとチームはもたない。いいマネージャーがいるときはチームは強い。選手も一生懸命やる。あの選手のためならなんでもやるというマネージャーがいる。だから選手も頑張る、強くなるのである。：」。

かなり長い引用になってしまった。ここに登場する日立バレーボール・チーム、全日本女子チームに、「家の論理」が浸透していることは明白であろう。山田監督自身が「父親役」「母さん役」などのメタファーを用いているほどである。監督―選手―マネージャーは、協同団体主義的「一体感と主体的献身」を合わせもっている。チームが織りなす間柄を分有し、その中に生きることに究極の意味をおいている（そして聖なる充実を得ているのではないか）。全体を引っ張るのは監督であり、彼は専制と恩情の持ち主である。皆の監督への忠誠は高く、縁約的に、全面的な貢献をなす。しかしここで監督は、専制と恩情を行使するだけの存在ではない。「マネージャーがいつも温かい、ファミリア的な雰囲気をつくってくれないとチームはもたない」といわれるように、監督もまたマネージャーに甘えている。マネージャーに頼ることで、父親的専制に専念できている。ここには母性の原理が働いている。これまでの「家」研究が見

過ごしてきた点である。三浦さんが、諸雑用をこなし、選手の体調や怪我にまで、背後から気を配る姿は、「子に対する母の姿」そのものであろう。

日本的自己一如を共有する人々には、こうした「家の論理」が、他の日本的スポーツ集団にも妥当することを共感できるのではないか。日本的スポーツ集団は、集団主義ではなく協同団体主義であり、「全員による主体的全面的貢献からなる協働」を理想とする。

ここで確認しておきたいのは、これまで日本的スポーツ集団の特質とされてきた他の要素（例えば、精神主義、求道主義など）と家の論理とは、一体ではないということである。精神主義が廃され、科学的トレーニングが導入されていても、それが家の論理をも崩壊させるとは限らない。先にも概略したが、小谷は「確かに今も従来と同じように、指導者はメンバーの技術指導だけでなく、進学・就職・結婚その他諸々の生活全般に関わる場合が少なくない。そこには、師弟関係だけでなく、親子関係も見られる」と明言しており、「家の論理」をかなり見抜いていた。しかし日本的価値意識の諸要素を一体化したものと想定しているため、近代化論に帰着していたのである。

さて、日本的スポーツ集団に普遍的な「家の論理」と、スポーツ・チームとは、どのような関係にあるのだろうか。家の論理はまず自らの経営体の維持・存続・繁栄を企図する。こうした長期的視野ではかなり有効な原理であった。かつての「家」や現在の「企業」は、「ウチさえよければ、ソトはどうでもいい」という論理をもって、繁栄を遂げてきた。家や企業は、世界と「多元的な系」で関わりをもつシステムであり、それゆえにこそ「なりふりかまわぬウチへの献身」が経営体の繁栄と結びつくと考える。多元的系において、ものごとの善悪を一義的に決定することは困難である。特に危機的、カオス的狀況において、トップ主導のダイナミックな経営を支えてきたのは、「家の論理」であったらう。しかしスポーツ・チームは、明確な単一のルールのもとで他チームと勝利を競うという「一元的な系」で、限定的に世界と関わることを重視するシステムである。そこでは勝利という短期的成功が唯一の至上目標で

ある。一元的な系において善悪は比較的明瞭となる。短期的成功に「滅私奉公」的態度（文句一つ言わずに、ただ上の意向に従う姿勢）が有効であるとは限らない。むしろそれはまさに甘えた関係であり、きびしい能力主義を貫徹させたクールな関係こそ機能的であるともいえる。米プロ野球大リーガーの選手は、チームの方針、練習内容、試合での戦術など、あらゆる面でコーチ、監督と議論するという¹⁸⁾。それは納得のいくまで続き、相手の非は徹底的に追求し、糾弾するという。短期的成功（ゲームでの勝利）には、徹底した能力主義とそれによる緊張感こそ必要なのだろう。余談であるが、アメリカのビジネスマンは、プロ野球選手のような「プロ意識」を持っているという。会社に大きな利益をもたらした場合、それに見合った高額なサラリー、ボーナスを平然と要求するという（池井、1991 p.5）。

しかし、日本のスポーツ・チームに、「短絡的に能力主義を導入しても、有効な成果が得られるとは思えない。日本のスポーツ集団の特有の現象は、日本人の深層に根ざした構造原理が引き起こしている。能力主義一辺倒のマネジメントは、日本人には受け入れ難いであろう。無理に強要してもどこかに歪が生じるに違いない。日本の経営は、「階級制」と「能力主義」の二重の論理に支えられねばならない。特にスポーツ・チームにおいて、「先輩―後輩」関係は重要な要素である。たとえ、上手な後輩がレギュラーであっても、先輩はどこかで一目おかれている、それが理想的姿である。こんな関係は、「家の論理」（ファミリー意識）ゆえに成立する。こうした中、日本人は、日本選手が監督をあからさまに糾弾する姿を想定しにくいし、それに良い印象を持たない。日本のスポーツ集団における「家の論理」は、スポーツ界に適合的であるか否かに関わらず、日本人の内なる深層の構造が引き起こす必然的な現象であると考ええる。

四、日本のスポーツ集団研究の課題

以上の議論を踏まえて、今後我々が取り組まねばならない課題を整理しよう。

日本のスポーツ集団研究の現状と課題（野崎・植村）

①まず、日本のスポーツ集団の全般的特質について考える姿勢を持つことは当然重要であろう。家の論理と、精神主義、求道主義、修養・鍛錬主義などは、完全に一体化したものではないが、無関係でもありえないだろう。本研究はあまりに一面的すぎるきらいがある。日本の要素を広く展望できる理論的枠組みを追求する必要があるだろう。

②三戸を中心に多くの研究者が家の論理と取り組んできているが、それらは父性原理ばかりを強調し、母性原理にはふれられていない。かつての「家制度」を想定すれば、そこには必ず母性の論理が何らかの形で作用していたと思われる。母性原理は、企業の研究にはあまり問題ではないかもしれないが、スポーツ集団研究には重要な要因であるように思う。「家の論理」自体の見直しも必要である。

③これまでの「家の論理」には、明確に異なる二つのタイプの役割があることを確認しておかねばならない。それは「家長：親」と「家族：子」である。両者は意味的に隔絶している。それまで家族であったものが家長になるにはかなりの飛躍を必要とする。日本の経営において、監督となること、キャプテンとなることは、役割を取得する以上の意味を持つのではないか。それは自我の根本的転換を必要とするように思う。例えば、学生が経営する運動部の場合、それまで後輩であったものは、短期間にこの飛躍を遂げねばならない。これはスポーツ集団特有の日本の経営の問題であり、注目するに値しよう。

④濱口は、日本的集団主義は強権的全体主義ではなく、「協同団体主義」であるという。それは、自他一如的に間柄の中に生きること究極の意味を見いだす「間人」が織りなす日本固有のあり方である。そうした日本的集団主義では、意識の上での自我の抑圧は希薄であるかもしれない。しかし、この「協同団体主義」も、何らかの潜在的な排除や暴力があつてはじめて成り立つものであり、さらなる排除や暴力を再生産するものであると考える。安永(1976, p.11)は「敗戦まで天皇シンボルへの忠誠がすべての反人間的行為を免罪にしたように、(現在の)企業へのますらお的献身の意識が、つねに反社会的滅他主義を合理化し、免罪にした」と述べている。家の論理が成立する現象は、

病理としても追求されねばならない。日本のスポーツ集団においては、特に犠牲や自己犠牲の現象を注意深く読み解かねばならないだろう。

⑤家の論理は、精神主義など他の日本的要素と比較するなら、より深く日本的スポーツ集団に浸透しているように思える。しかしそれすら転換しようとしている。全面的に仲間であるような、重苦しい関わりを排除して、気軽に行われるスポーツが出現しつつある¹⁶⁾。大学において運動部の人気は低調で、新しいスポーツサークルが勃興しつつある。彼らは、スポーツをするときだけ一時に集い、ゲームの終了と同時に散逸するそんな集団に見える。そこにはfamily意識は生まれまいだろう。日本のスポーツ集団の解体を思わせる。さらに、俗にいう新人類を考えるなら、全般的な「家の論理」の解体も感じる。

確かに今回提示した「家の論理」は、閉じた思考をする。「人々を日本人化する原理」を列挙したに過ぎない。この原理自体の変換になんの説明もできない。我々は、この問題に如何なるアプローチをとるべきか。一つには、日本人化するディスクリブルを丹念に浮き彫りにする作業は必要であろう。そしてそれを読む側の論理を究明して行かねばならない。新たな読みを生み出す主我の創発的内省性の問題であるかもしれない。また、日本人化する原理自体の動的な自己組織性という視座の可能性もあろう。いかなる研究枠組みで「日本的なるもの」に迫り、その運動を捉えるか、これは最大の課題である。

結語

甲子園の高校野球を代表とする運動部に見られる通り、日本のスポーツ集団に「家の論理」が浸透し、それが固有のドラマを織りなしていることは間違いない。そこでは「勝利を目指し、全員が一丸となり、団結して課題に取り組んでいくこと」、それこそ「本来のスポーツのあり方」であると信じられてきた。これまでの論議から、そんな「本

来のスポーツ」は、極めて日本的なスポーツの理想に過ぎないことがわかる。勝つためだけなら、諸個人が責任をもつて強くなり、もっと開放的なチームワークを展開するようなクールな関係で十分であろう。日本のスポーツマンが追求してきた一体感は、家の論理の産物に過ぎなく思える。

今後日本のスポーツ集団はどうなるのか、日本人はスポーツと如何に関わっていくのか、注意深く見守る必要がある。

参考・引用文献

- (1) 例えば 今森盛勝他編(1987)『スポーツ「部活」』草土文化
- (2) 川辺光(1974)「学校運動部集団の日本の特質」『体育社会学研究』第3巻 道と書院 p.61-82
- (3) 小谷寛二(1988)「スポーツ集団の日本的価値の再検討」三好、團、荒井編『スポーツ集団と選手づくりの社会学』道と書院 p.155-172
- (4) 中根千枝(1967)『タテ社会の人間関係』講談社
- (5) 前掲 小谷(1988) p.155
- (6) 三戸公(1985)「家の論理」『立教経済学研究』第39巻1号 p.1-42
三戸公(1981)「日本の経営と家」『立教経済学研究』第35巻1号
三戸公(1982a)「日本の経営論序説」『立教経済学研究』第36巻2号及び4号
三戸公(1987)「家の概念」『立教経済学研究』第40巻3号
- (7) 三戸公(1979)「日本の経営の特性をいかに把握するか」『組織科学』Vol.12-4 p.13-20

- (8) 川島武宣(1957)『イデオロギーとしての家族制度』岩波書店
- (9) 三戸公(1983)「日本の経営と家」『組織科学』Vol.17-1 p.10-18
- (10) 安永寿延(1976)『日本における公と私』日本経済新聞社
安永寿延(1982)「公と私の観念の変遷」日本社会心理学会編『公と私の社会心理学』勁草書房 p.27-40
- (11) 三戸公(1982b)「家々、公と私」日本社会心理学会編『公と私の社会心理学』勁草書房 p.41-61
三戸公(1976)『公と私』未来社
- (12) 前掲 三戸(1982b) p.48-53
- (13) 濱口恵俊(1977)『日本らしさの再発見』日本経済新聞社
濱口恵俊(1982)『間人主義の社会 日本』東洋経済新報社
濱口・公文(1982)『日本の集団主義』有斐閣
濱口恵俊(1983)「日本の組織の編成原理再考」『組織科学』Vol.17-1 p.18-26
- (14) 前掲 濱口・公文(1982) p.22
- (15) 中根千枝(1967)『タテ社会の人間関係』講談社 p.146-147
- (16) 木村敏(1972)『人と人との間』弘文堂 p.147-166
- (17) 三浦敏子・森川貞夫(1987)「気がついたらマネージャー10年」
川本・森川編『スポーツに生きる』大月書店 p.131-137
- (18) 池井優(1991)『野球と日本人』丸善
- (19) 唐木國彦(1980)「やわらかいスポーツの台頭」『スポーツ批評』第7巻 窓社 p.49-66